# 上田秋成『去年の枝折』考

――冒頭部についての検討を中心に―

村

田

俊

じめに

は

宅後の冬、旅の様子をもとに、紀行文『秋山記』(文化三年刊『藤簍冊子』巻三所収)を執筆した。さらに翌年の十 月、秋成は城崎旅行を回想して再び紀行文を書いている。それが『去年の枝折』である。これは現在は写本でのみ伝 わっている。(〔追記〕参照〕 上田秋成は、安永八年(一七七九)四十六歳の九月中旬から十月下旬にかけて、妻たまと城崎の湯に出かける。帰

点だけではなく、共通点も見られるのである。 語の論といったものは見られない。しかし、『去年の枝折』中の文章や句の表現を追っていくと、『秋山記』 で対照的であるという点が強調されて論じられてきた♡。確かに、『秋山記』と違い、『去年の枝折』には、 従来の研究で、日常性を持ち句を含んだこの作品は、 物語性を持ち歌を含むもう一つの紀行文『秋山記』とは異質 との相違 和歌や物

究をふまえて、『去年の枝折』と『秋山記』との構成を比較し、 本稿では、 最初に『去年の枝折』の冒頭部分から、 作者の執筆意識を改めて確認する。 両紀行文に共通する典拠を述べ、それぞれの文章表 次に、 先行研究や拙稿の研

その表現に込められた作者の意図を探りたいと思う。 現にどう影響しているかを見る。その上で、冒頭句を中心に作品中の句を考察し、 『秋山記』 の和歌をふまえながら

## 一、『去年の枝折』と鬼貫『禁足之旅記』

帰りたいと思う世の人心の常を説く。そして、「冬の夜の月さやかなる」時分に城崎の事を思い出し、「あだ言」を 秋成は『去年の枝折』冒頭部で、「きのふをしのぶ人心の、まして去年にはたちかへらまほしき」と述べ、去年に

「手習い」に書くと述べる。

年の枝折』は旅の事実のみを記述したものではなく、虚構的作品として書かれていることがわかる。 場合、史実や実説を指す「まめ言」に対して、虚構化、物語化された話を指す。『去年の枝折』は『ぬば玉の巻』の について、「あだ(虚)ことをまめ(実)ごとにつとめたる」(カッコ内は原文の右注)②物語と評している。 源氏物語論については多くの先行研究で述べられているため、ここでは省略するが、「あだこと」というのは、この 一年後に執筆されているから、冒頭の「ただ言」という言葉も、虚構のことを指すと思われる。このことから、『去 ここでの「あだ言」という言葉であるが、城崎旅行中の十月上旬の脱稿とされる『ぬば玉の巻』には、『源氏物語 秋成の

に遊びたる事の有しが…親のおはさんほどは、 むかし鬼貰といふ人有けり…其人の書捨し物を見れば、老たる親によくつかへたる人とこそ見えたれ。夫はかの人あつまの方 けの門出して行くちすさみす…よむにありかたき事共をおのか上にくらぶれば、其心さしの打信しられて面あからむ心地そせ おのれ赦すへき身かハとて、其見し所のうつ、に見ゆる物から、 空せみのもぬ

続けて冒頭部では、『禁足之旅記』(元禄三年〔一九六〇〕刊)を著した伊丹俳人・上島鬼貫に対しての敬意を、次

のように語っている。

年前に行った東海道の旅をもとに「禁足の旅」を行い『禁足之旅記』を執筆した。秋成はそれを読んで「ありがた」 かは」と、 傍線部を中心に内容を見ていくと、「老たる親によくつかへ」た鬼貫は、「親のおはさんほどは、おのれ赦すべき身 高齢の両親の身体を慮んばかって江戸下りを断念した。そこで、元禄三年(一六九〇)三十歳のとき、四

いことだと感心した、というものである。

いて魂のみを遠くに遊ばせることである。 |禁足之旅||とは、家に居ながらにして「空せみのもぬけの門出」して行う想像の旅のことであり、身体は家に置 難波の家と城崎の旅中を心が行き来し、さらには青年時代の旅の思い出に遊ぶという虚構性の強い内容とな 秋成は『禁足之旅記』の趣向をもとに、『去年の枝折』を書いている。そ

執筆するという特異な試みを行っているため、物語的仮想世界である『秋山記』とは違う姿でありつつも『去年の枝 折』はあくまで虚構の作品として執筆されたものと考えられるのである。 面も強調する必要があったであろう。しかし、「ただ言」という言葉がもつ意味に加え、一つの旅で二つの紀行文を たと読みとることはできないだろうか」③とされている。確かに、 加藤氏は、『禁足之旅記』の趣向を秋成が用いたのは、「親孝行を以て日常世界とのつながりをもたらすためであっ 虚構の旅から戻る場所として作品中で現実的な場

## 二、『去年の枝折』と『秋山記』の構造

が、 次に、『去年の枝折』と『秋山 加藤裕一氏の作成した旅程表によって明らかにされているは。また、東聖子氏は両作品の構成を比較して、 記 の構成を比較する。 旅の記録としては、 両紀行文は相互補完関係にあること

八六

の旅人により語られるが、正論と不正な論という様に、逆転した立場から論じられていることを指摘されている⑤。 の紀行文中の論の位置は、 〈往路〉 のはじめと〈帰路〉 のはじめという様に正反対の場所に配置され、 両論とも僧形

成を比較したものが、次の【図1】である。 これらの先行研究を踏まえつつ、以前に別の拙論で述べた『去年の枝折』の地名の誤刻を反映させた両紀行文の構

### 【図I】両紀行文の構成比較

【秋山記

序

2 目的

《往路》1

『伊勢物語』第十六段踏襲表現 源氏物語論 須磨・明石 難波

3 《往路》2

曽根崎の社―豆崎--西光寺野

辻川―館―栗賀

城崎滞在

·湯治客

女君と法師の話

高野の濱の海あそび

雨夜の物語

5

《帰路》

天橋立—宮津—大江山 **-**真名井 -福知山 東久保―名塩

木の本―なま瀬―難波

-氷上の黒井-難波

『去年の枝折』

1

あだ言 鬼貫 目的

・須磨の馬子と明石の駕かき

(お国自慢

2

《往路》

うぶ砂神に奉りし御酒

雨やどり

蕎麦屋 古びたる香り

3 難波の夜(現実)に戻る・分身との俳話 城崎滞在

4 《帰路》1

●芭蕉・蕉門俳人論

二箇の里

5 《帰路》2

天橋立—真名井—大山

『伊勢物語』第十四段踏襲表現 --味噌 (味間

古市

少々皮肉を込めた句を贈っていると考えられる。このように秋成は一つの典拠で、『秋山記』では親しき人たちと別 成は、「みちの国の女と違って、雪中の松のように美しく貞節なあなたに、一緒に来て下さいと言いましょう」と 原のあねはの松の人ならば都のつとにいざといはましを」と詠んだ場面―が踏まえられているのである♡。ここで秋 場面である。これは『伊勢物語』第十四段の話―昔みちの国に旅をした男が、田舎の垢抜けない女と別れる時に「栗 成が、すでに「男もたる」人であった女性に対し、戯れとして、「いざといはん是の姉輪の雪の松」という句を詠む 半にも『伊勢物語』の影響が見られる。それは摂津国古市で、美人であると自惚れる「片山里」の女性に出会った秋 れることの悲しさや寂しさを感じさせる場面を、『去年の枝折』では、美人であることを鼻に掛ける片田舎の女性の のだということである⑤。実は、別の拙論で述べたことであるが、この部分と対応する形で、『去年の枝折』 の羽衣」にたとえ「これやこのあまの羽衣むべしこそ君がみけしとたてまつりけれ」と詠んだ場面―になぞらえたも ゆかばさむけくもあらじ」という歌を詠む。その直後に「うべしも天の羽ごろもと奉りぬるは」と述べる。これは、 『伊勢物語』第十六段の話―零落した紀有常が、尼になる妻への餞別用に友人から衣類を贈られ、有常がそれを「天 【図1】のなかで注目すべき事柄は、正本綏子氏が指摘された『秋山記』 秋成は出立に際し、「したしき友垣の女」から防寒用の衣服を贈られて「情ある人のこゝろをつくし綿身にそへ 冒頭場面での 『伊勢物語』 の影響であ

とを根底に据えなくてはならないとしている®。 という言葉をふまえ、 行の行程を精細に整理された加藤氏は、『去年の枝折』末尾にある「秋山の記の遺漏を翌年の冬難波にてかける也」 として事実であると捉えるべきである。しかし、『去年の枝折』はただ『秋山記』 従来の研究では、それぞれの紀行文は、異なる姿勢で執筆された独立した作品として扱われてきた。また、 『去年の枝折』はあくまで『秋山記』の遺漏であり、作品の意義を考えるときにはまずこのこ 確かに秋成自身が作品の最後に記した「遺漏」という言葉は から漏れ落ちたものを補足した作 城崎旅 滑稽さを感じさせる場面を創り上げているのである。

Ŀ.

る

八八八

띪 というだけではなく、 古典の典拠利用の多様性を示そうとする作品だったのではないか、と考えられるのであ

### 三、『去年の枝折』冒頭の俳諧の検討

面の句を特に取り上げるのは、文章の性質を決定する重要な部分であると考えられるからである。その上で、 次に、『去年の枝折』俳諧について、『秋山記』中の和歌との共通性を、 冒頭部分の句を中心に検討したい。 作者の 冒頭場

『去年の枝折』冒頭句とその前文について、次に記す。

表現意図を考察していきたいと思う。

九月十二日の朝つとめて出たつ。露霜こそ寒けれ、 鞍かりて蹴上つめたし朝ごころの 朝かけのどかにて道もす、みがち也。 武庫川にて、

この句は、『万葉集』巻第七の一一四一番、

武庫川の 水脈を速みと 赤駒の あがく激ちに 濡れにけるかも回

を踏まえて詠んだものと考えられる。ちなみに「水脈」というのは、 河の中で舟の運航に適する底深い水流のこと

を指し、「激ち」とは水しぶきのことを指す。

句の言葉のみを見ると、秋成の「おのれかこゝろの適ところに随ひて、よき事をよし」®とする言語遊戯の精神が

かかって冷たい、という意味も掛けられていると思われる。 うかがえる。「鞍かりて」には「暗がりで」という意味が掛けられ、二つの言葉は掛詞となっている。その下の「蹴 上」には、馬が河の水を蹴上げて冷たい、という意味の他に、鞍に続けて、馬に上るための足がかりとする鐙に水が

なぞらえ、国学の知識を拠り所とした虚構の世界に遊びたかったからではないかと考えられる。 その上で、それだけで終わらずに『去年の枝折』で『万葉集』の歌を典拠としたのは、旅をする己の姿を上代人に

では、『秋山記』冒頭の和歌とその前の文章には、どのような意図で何の典拠が使用されているのか。該当箇所を

たまふる。…此あつごへたるもの、いとあらくしげなれど、山里の朝よひしのがせたまはんにはとてなん」と、聞えこしに、 長月の十日あまり二日といふ日、かど出す。したしき友垣の女の許より、「あすなんときこえ給ふにぞ、ゆくりなくもおもふ 情ある人のこゝろをつくし綿身にそへゆかばさむけくもあらじ回

これは、『万葉集』巻第三 三三六番 沙弥満誓の

しらぬひ 筑紫の綿は 身に着けて いまだは着ねど 暖けく見ゆじ

を連想することを「付け合い」と言った。その付け合い語をまとめた『俳諧類舩集』(延宝四年(一六七六) て、五七五の長句に七七の短句を付け、それにまた五七五の長句を付けるという集団で行う文芸であったが、 のつくしのわた」という言葉が見える⒀。また、近世の俳諧は、連歌の形式を受け継いでおり、言葉の連想によっ という歌を明らかにふまえて詠まれている。この歌は古くから有名で、『八雲御抄』の「綿」の項には「しらぬひ 次の句 刊)の

八九

のと考えられる。

「綿」と「温」の項にも、「しらぬひのつくしの綿は」の歌が紹介されており、秋成の時代にも人口に膾炙していたも

られている。 さらに、この歌について、秋成の万葉集研究書『楢の杣』(寛政十二年〔一八○○〕起稿)では、次のように述べ

の心ふかく物のたまふを感して、身に着てんにはあた、かにかたしけなかるへき君そと、たとへてほむるなるへし。回 草種の綿は、神護景雲三年、始て毎年太宰府に貢く事を令すと也。由て是を筑紫綿とは呼。おもふに、満誓此席に在て、帥卿

また、晩年に執筆された万葉集研究書『金砂』(享和三年〔一八〇三〕成稿)には、

詠ュ綿とあれと。比興の体にて。たのむ陰の人に。初てあひてよむか。或説には慈悲ある人は。其相にあらはるゝを。心とし てよむかと云り。」ほ

紫の綿にたとえて歌を詠んだ、という説をもとに解釈していることがわかる。『秋山記』の歌にも、この解釈が反映 とある。これらのことから、秋成は、満誓が、筑紫綿を帝に献上した太宰帥の温和な物言いに感動し、その様子を筑 意が歌に込められている。 されており、「したしき友垣の女」より贈られた、心尽くしの温かい綿入れを着れば、寒さも感じないであろう、と

このように『秋山記』『去年の枝折』の歌と句はそれぞれ『万葉集』という同一の典拠をもとに作られた、 素朴な

情趣をもつ作品であったといえるのである。

背景とする仮想世界を創り上げようとしたと考えられるのである。 自分の国学研究の成果を、 秋成は『去年の枝折』の冒頭部で、『秋山記』とは違う方向性の表現を追求しようとしたのではなかった。 和歌紀行文だけではなく俳諧紀行文に同様に生かし、そのジャンルを生かした古典文学を むしろ

用についてはかなり期待を抱いていたのではないかと思われる。 としている。しかし、秋成の切れ字論である『也哉抄』には序を寄せていることから、秋成の古学知識の俳諧への応 しいものであった。安永五年二月二十一日付几董(推定)宛には「一、むてふ発句参候由、すり物之事は 蕪村がいる。蕪村の書簡には秋成への親愛の情が現れているものがあるが、その反面、 このことは、 御めにかかり御そうだん可仕候。しかしいらぬもの歟にて候。」『と述べており、摺り物にするほどの句ではない 同時代の秋成作品の読者も、理解していたのではないだろうか。安永期に秋成と交流した俳人に与謝 秋成の句に対しての評価は厳 いかが 河致

写していることから、『去年の枝折』を俳文としてよりは、和文の変種として捉えていたの可能性もあるのではない であろうか。 接には見いだせない。 方、『去年の枝折』を最初に書写した橋村正兌は、本居大平・春庭門の国学者であって、 また正兌は『去年の枝折』を写す際に、和文集『藤簍冊子』に収録されている作品とともに書 俳諧とのつながりは直

以上のように 『去年の枝折』 の性質を考え直すことは、秋成文学における俳諧の位置づけを見直すことにつながる

上田秋成『去年の枝折』考

F.

### 註

(1) 加藤裕一 上田田 秋成の紀行文 研究と注解』 (実践女子学園学術 教育研究叢書15、 二〇〇八年) 第二章「『秋山記』・『去年

の枝折』 解読」 四 |六〜五四頁

『上田秋成全集』

第五卷所収。

六十四

頁

- (1) に同じ。
- (1)に同じ。
- (5) (4) (3) (2) 四〇、二〇〇一年二月〕。 東聖子「上田秋成 『去年の枝折』 考 -俳諧的架空紀行の系譜と三重構造の心―」〔『国文目白』 (日本女子大学国語国文学会)
- (6) 九八年三月〕。歌の表記は『日本古典文学大系九 竹取物語 正本綏子「「秋山記」冒頭における 『伊勢物語』 第一六段踏襲の意図」〔『国文学攷』 伊勢物語 大和物語』に拠った。なお、 五七 (広島大学国語国文学会) 秋成の伊勢物語研究 一九
- (7) 月〕。なお、句で「姉歯 拙稿「上田秋成『去年の枝折』 (あねは)」が「姉輪(あねわ)」と記されているのは、 論」〔『日本文藝研究』 (関西学院大学日本文学会) 秋成の国語学書『霊語通』 第六一巻第三·四合併号、二〇一〇年三 (寛政九年 (一九

刊)での仮名遣い否定論が影響していると思われる。

書である稿本『よしやあしや』には、「これや此天の羽衣うべしこそ君かみけしとたてまつりけれ」と記されている。

- (9) (8) 句読点を加え、濁点を付した。 (1)に同じ。 『去年の枝折』本文は、久松国男氏所蔵本 『枕の硯 (写本) 一冊 所収 『去年の枝折』 に拠った。 なお、 翻刻に際して、 適宜
- (11) (10) 新編日本古典文学全集七『万葉集②』 『上田秋成全集』第十巻 (中央公論社、一九九一 所収 年 所収。
- (12)新編日本古典文学全集六『万葉集①』 所収。
- (15) (14) (13) 『八雲御抄 『上田秋成全集』 伝伏見院筆本』<br />
  (片桐洋一監修、 第二巻 (中央公論社、 一九九一年) 八雲御抄研究会 所収。 和泉書院、 二〇〇五年) 所収
- 『上田秋成全集』 第三巻 (中央公論社、 一九九一 年 所収。

(16)

『蕪村書簡集』(大谷篤蔵・藤田真一校注、

岩波書店

九九二年)

[追記]

『去年の枝折』本文は、久松国男氏所蔵本『枕の硯』(写本二冊)所収『去年の枝折』に拠った。なお、翻刻に際して、適宜句

読点を加え、濁点を付した。

また、本稿は、二○○八年度大阪俳文学研究会七月例会(於柿衛文庫)における口頭発表に基づき、修正を加えたものであ

る。発表の席上やその後にご教示を賜りました石川真弘先生をはじめとする諸先生方に厚く御礼を申し上げます。 大学院文学研究科博士課程後期課程

九三

上田秋成『去年の枝折』考